

事務事業名		景観啓発推進事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	1 地域の特色を活かした快適なまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	都市建設部	担当課	都市計画課
	政策	2 住みやすい快適なまちづくり						担当係	計画係	担当課長名	越石 彰	
	施策	1 都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進						新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	3 良好な景観の保全と形成						実施計画事業・一般事業	実施計画事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業	市単独事業				
	11343	一般	8	4	1	景観啓発推進事業	任意的事業・義務的事業	任意的事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	16年度～ 年度		根拠法令 条例等	都市計画法、景観法、佐野市 景観計画・条例、佐野市地区 計画に関する条例	実施方法	直営				
							事業分類	その他市民に対する事業				
							リーディングプロジェクト	該当なし				
							市長マニフェスト	該当なし				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者等の景観に関する関心を高めるとともに、景観を守り育てていく環境を醸成する。 佐野市景観計画及び佐野市景観条例を推進する。 県から景観アドバイザーの派遣を受け、講演会等を開催する。 佐野市景観計画・条例に規定された届出対象行為の届出書の受付・審査をする。 地区計画の決定に基づく届出書の受付・審査をする。 より良い景観形成に向け、市民との勉強会の開催及びパンフレット等を作成し配布する。 			<ul style="list-style-type: none"> 佐野市景観計画及び景観条例を推進するため、景観啓発用パンフレットを広く市民や事業者等に配布し啓発を図った。 「受け継がれる住まいと景観」をテーマに景観講演会を平成27年2月10日に開催し、意識啓発を図った。 景観計画及び条例に規定された一定規模以上の届出書と地区計画の届出書の受付・審査・指導を行った。 景観審議会を2回開催し、景観賞の実施・事務取扱要領の改正及び景観賞の選考について審議した。 							
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			講演会等の開催	回	1	1	1	1	1	
			佐野市景観条例に基づく届出対象行為の届け出件数	件	25	16	30	30	30	
			地区計画の届出件数	件	90	70	70	70	70	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
①市民 ②地区計画区域			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			人口	人	123,182	122,582	122,582	122,582	122,582	
			地区計画決定地区数	地区	7	7	7	7	7	
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
① 魅力ある景観を創出するために市民意識の向上			講演会等の参加者数	人	2,105	3,720	700	750	800	
② 一定の基準に沿った誘導を行うことでより良い景観創出に寄与する			届出対象行為の適合件数	件	25	16	30	30	30	
			地区計画の適合件数	件	90	70	70	70	70	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
景観が地域の特性に応じた良好なものになっている。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			居住地区の街並みが良好に保たれていると思う人の割合	%	58.5	56.6	59.0	59.5	60.0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		204		130		245		300		300
	事業費計(A)	千円		204		130		245		300		300
	事業費の内訳	千円	委員報酬	122	委員報酬	76	委員報酬	228	委員報酬	228	委員報酬	228
			報償金	30	報償金	30	費用弁償	13	報償金	30	報償金	30
			費用弁償	14	費用弁償	13	食糧費	4	費用弁償	19	費用弁償	19
			消耗品費	7	消耗品費	10	消耗品費	19	消耗品費	19	消耗品費	19
食糧費			1	食糧費	1	食糧費	4	食糧費	4	食糧費	4	
印刷製本費			30									
人件費	正規職員従事人数	人	3		3		3		3		3	
	のべ業務時間	時間	420		420		420		420		420	
	人件費計(B)	千円	1,634		1,655		1,655		1,655		1,655	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,838		1,785		1,900		1,955		1,955	

事務事業名	景観啓発推進事業	担当部	都市建設部	担当課	都市計画課	担当係	計画係
-------	----------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年に栃木県景観条例が施行され、景観形成に対する取組みが始まった。 本市は、平成21年3月31日に景観法に基づく景観行政団体となり、地域の特色を活かした、魅力ある景観に関するまちづくりを進めていくことができるようになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	<ul style="list-style-type: none"> 景観法が施行されたことにより、法に基づく景観条例の制定に取組む自治体が増えている。 また、市民や事業者の景観に対する意識や関心も高まっていくものとする。 (平成24年4月1日より佐野市景観計画及び条例が施行となる。)
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	<ul style="list-style-type: none"> 議会や都市計画審議会において、本市の特色を活かした景観計画の策定を目指すべきとの意見が寄せられていた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	平成22年度に類似する事業を統合した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	景観に対する市民意識の啓発を図ることで、政策である「住みやすい快適なまちづくり」に結びつくとする。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	良好な景観を守り育てていく事業であり、市民だけでなく多くの事業者にも理解を求める必要があり、公共関与の妥当性がある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	より良い景観形成は、市民の理解と協力がなくては成り立たないものである。 したがって、市民の意識の啓発が景観行政を進めていく上で特に重要なものとなる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	より多くの市民の方に景観に対する関心を持ってもらうことが重要であるが、景観形成に対する取組みの目が浅く、当面は地道な啓発活動が必要である。 良好な景観は、市民や団体、事業者、市が協働して景観計画を推進していくことが重要である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 水と緑と万葉のまち景観賞表彰事業 佐野市景観計画及び条例の施行により、市民と佐野の美しいまちなみを守り、育てていく、その意識を浸透させ高めていくために、良好な景観を創り出す建築物等やまちなみ、まちづくり活動を表彰することで連携を図っている。
	*類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	景観計画及び条例を実行していくために、景観形成の浸透を図っている段階であり、事業費・人件費の削減は難しい。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	市民の景観に対する意識啓発を図ることが本事業の目的で、受益者は特定されない市民である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	佐野市景観計画の推進と、佐野市水と緑と万葉のまち景観条例及び地区計画に基づく届出書の受付・審査に係る事務であり、事業の休止・終了はない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																		
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ・佐野市景観計画及び景観条例を実行していくために、景観形成重点エリアの指定に向けた取組の推進及び景観に関する市民意識向上のための取組みの充実が必要である。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		○	維持		×	低下	×	×	・住民や関係者等の合意形成
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上		○																	
	維持		×																	
	低下	×	×																	